

その設備



中小企業等省エネ化・生産性向上補助金で 買いませんか？



この補助金は、購入前の申請が必要です！

※購入後に申請した設備は対象外

申請期間

2025年 6月2日月 ~ 2026年 2月2日月

上記期間内であっても
予算がなくなり次第、
受付終了となります

補助対象者

横須賀市内で店舗、事務所、工場等の事業用の物件を使用して
事業運営をしている中小企業・小規模事業者等

たとえば、

業務用エアコンへ買い替えたい

A. 省エネ枠

補助上限額 最大50万円

補助率 補助対象経費の
1/2 以内

補助対象経費

- 更新する設備の費用
- 更新に伴う既存設備等の撤去・廃棄（リサイクル料も含む。）及び設備の運搬・設置に係る経費

対象要件

- ① 事業専用を使用するもの
- ② エネルギー使用量の削減が図れるもの（カタログ値等により削減量が示せる）
- ③ 買い替えなど、既存設備の更新であること（新規購入は対象外）



たとえば、

業務の効率化を図りたい

B. 生産性向上枠

補助上限額 最大25万円

補助率 補助対象経費の1/2 以内
（小規模事業者は2/3）

補助対象経費

- 導入する設備の費用
- 設備の運搬・設置に係る経費等

対象要件

- ① 事業専用を使用するもの
- ② 生産性の向上に寄与するもの



注意

1つの設備で、両枠の補助金を申請することはできません。

対象設備や補助対象外の経費など、詳細はホームページをご確認下さい

問合せ 横須賀市経済部経済企画課 ☎046-822-9523

